

岩手県告示第480号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和4年7月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限	
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所		
岩手県第 297号	副産動植物 質肥料	フィッシュ ミール	窒素全量 りん酸全量	8.0 5.0	肥料の品質の確保等 に関する法律第3条 第1項に規定する公 定規格のとおり	株式会社泰興 商事	岩手県大船渡 市大船渡町字 欠ノ下向1番 地134	令和7年 4月25日